

第4回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会議事録

日時 平成31年3月29日（金） 14:00～16:02

場所 仙台市役所本庁舎2階 第4委員会室

出席委員 増田聡委員長、佐藤健副委員長、石井敏委員、伊藤清市委員、齋藤敦子委員、高木理恵委員、高山秀樹委員、舘田あゆみ委員、恒松良純委員、錦織真也委員、本多恵子委員、山浦正井委員

事務局 館圭輔財政局長、吉田広志財政局次長兼財政部長、加藤信明理財部長、大庭隆一参事兼庁舎管理課長、菅原大助本庁舎建替準備室長、その他職員

1 開会

司 会 : ただいまから仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を開会いたします。本日は、青木委員と姥浦委員がご欠席でございまして、石井委員が30分ほど遅れていらっしゃるというご連絡をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

2 配布資料確認

司 会 : 続いて、配布資料の確認をさせていただきます。最初に本日の次第がございまして、次の資料1「前回会議におけるご意見等を踏まえた論点整理について」から資料9「新本庁舎の敷地利用方針（工事範囲・駐車場）」までと、その後に参考資料となっております。なお、委員の皆さまのお手元には「第2回仙台ラウンドテーブルにおける議論要旨（速報版）」、こちらは大変分厚い資料ですけれども、こちらをお付けしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。ラウンドテーブルでのご意見は、要点をまとめて本編の資料3に掲載しております。本日の会議の中ではこちらの資料3を使用しますので、ご了承いただければと思います。それから、毎回お願いですが、本日も要約筆記の方が入っております、ご発言の前にお名前をいただくとありがたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。それでは、ここからは増田委員長に進行をお願いしたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

3 議事

(1) 会議の公開・議事録の作成について

増田委員長： それでは第4回の委員会を始めたいと思います。はじめに、委員会の公開についてです。これまで同様、今回の会議でも特に個人情報等を扱う場面はございませんので、公開で進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

増田委員長： 続いて、議事録の作成です。私ともう一人の委員にご署名いただいて正式の議事録とするということになっております。今回の署名委員は、名簿順で齋藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 前回会議を踏まえた論点整理について

増田委員長： 前回までの結果を踏まえた論点整理と今後の議題の見通し等について、資料1～4を使って事務局から説明をお願いします。

事務局： では、私から説明をさせていただきたいと思います。はじめに、皆さまお手元の資料1をご覧ください。資料1は、前回会議を踏まえた論点整理となっております。これを使って本日の議題の全体の流れを説明いたします。

今回の検討は大きく3つに分かれています。はじめに、1～3番について説明させていただいて、ご検討をいただきたいと思います。使用する資料は資料2～4、そして資料9の後ろに添付している参考資料1となります。そのあとに番号4、5を説明させていただきます。これは主に概要の説明となります。最後に、番号6～8の資料をまとめて説明し、ご検討をいただくという流れになっております。

では、資料2をお開きください。資料2は、第1回検討委員会でお示しさせていただいた各回の予定議題を赤字で修正を行ったものです。こちらの資料のポイントは2点ございます。ポイントの1つ目は、検討項目の一番左側、整備方針の部分の変更です。前回までの議論では、庁舎の総数は1棟ということをお前提として検討を進めていくことで決定していただいたところで、今回は敷地内の配置のパターンについて絞り込みを行う予定としておりました。しかしながら、整備パターンの検討項目が多いということ、各検討項目が密接に関連していることなどから、今回だけで整備パターンを決定するのではなく、各項目を精査した上で第6回までの3回で検討を行い、あらためて総合的な判断をいただくということにしたいと考えております。

また、ポイントの2つ目ですが、この整備パターンの検討に伴い、当初6回と想定していた検討委員会の開催を7回に変更させていただきたいという

ものです。一番左側にスケジュールを書いておりますが、当初、今回の検討委員会の後は5月下旬と7月に開催する予定でしたが、6月上旬と下旬、そして7月下旬ぐらいに開催をさせていただきたいと考えております。

では次に、資料9の後ろにございますA4サイズの参考資料1をご覧ください。参考資料1は整備パターンの検討の手順について記載させていただいております。先ほど申し上げましたが、整備パターンの検討につきまして、中央の表にありますように3つの手順で検討を進めたいと考えております。

こちらの表の一番上をご覧ください。手順1として、第4回検討委員会では、基本構想に記載されたコンセプトについてキーワードを抽出し、キーワードから新本庁舎の整備で配置を検討する上で影響を考慮すべき項目をリスト化したいと考えています。例として、表の中にございますが、コンセプトでは「市民に親しまれ、まちの賑わいに貢献する」との記載があります。これをキーワードとし、具体的に新本庁舎で実現する場合に「敷地内の広場の整備について検討する」という検討項目に読み替えられるように整理をしたいと考えております。

次の手順2として、第5回検討委員会では、リスト化された項目を順次検討し、新本庁舎の整備に盛り込むために「定量的表現」「指標のある表現」に整理を行いたいと考えています。例として、「敷地内の広場の整備について検討する」という検討項目について、新本庁舎の設計条件として整理をしたときに「広場の大きさを〇〇㎡以上整備すること」など、数値などによって明確に判断できる表現に整理をしていきたいと考えております。

手順3として、第6回検討委員会では、それぞれの「定量的表現」「指標のある表現」につきまして、この委員会での議論を経て整備パターンを絞り込み、7月に開催する最終回の検討委員会までに一つの整備パターンに決定したいと考えております。例として、「広場の大きさを〇〇㎡以上整備すること」という形で定量的に決定した条件に対して、合致しない整備パターンや、ほかの項目なども踏まえてコンセプトを実現できないと総合的に判断されたものについては、整備パターンから除外したいと考えております。以上、手順1から3までの段階を踏んで、設計条件となる項目を1つずつ整理しながら整備パターンを最終的に絞りたいと考えております。

では次に、資料を戻っていただいて、資料3をご覧ください。資料3ですが、今年度本庁舎建替準備室へ市民の皆さまから寄せられたご意見をまとめたものと、前回の仙台ラウンドテーブルで寄せられたご意見を抜粋したものです。この資料のうち、仙台ラウンドテーブルの議事録の詳細版につきましては、委員の皆さまに別冊としてお配りしておりますので、後ほどご覧くださいますようお願いいたします。

資料3の中でも特に本日説明させていただく資料に関連が深いところについて内容を抜粋して簡単に説明いたします。はじめに、おもて面左側の3-1、市民からのご意見です。②番「立地や整備方針に関すること」の中でのご意見ですが、これは昨年4月以降の意見として、基本構想策定の段階でのご意

見が多かったというもので、主に建物の階数としての意見が中心となっております。階数が低いものでは、下から6つ目の「13階建て」というご意見から、下から2つ目の「50～70階建て」というご意見などがございました。③番「機能に関すること」の中では、一番上の「市民が気楽に立ち寄れる場所」というご意見や、上から3番目の「最上階は市民が集える展望ルームの設置」というご意見などがございました。

続いて、右側のほうをご覧ください。仙台ラウンドテーブルにおいて出された意見の抜粋ですが、説明時間が限られておりますので、特に関係が深い意見について簡単に紹介したいと思います。A-1の一番下をご覧ください。「外国に行くとシティホールはまちのシンボルであるが、日本では役場というイメージでしかない。仙台のシンボルであるようなシティホールを実現すべき」というご意見がありました。

次に、A-2の上から4番目の項目です。「本庁舎建替基本構想で「都心をどうしていくのか」ということにほとんど触れられていないのは問題と考える。庁舎の建て替えで複合的に課題解決ができるのではないか。」というご意見がございました。

続いて、裏面をご覧ください。裏面の左側の上段、B-1の下から2番目です。「市民ホール的なものを用意しただけでは期待している機能は発揮できないと思う。場を設けるだけでなく、それにふさわしいコーディネーターが必要である。」というご意見がありました。

続いて、B-2の一番下をご覧ください。「市庁舎を作るプロセスに意味がある。議員、若者、障害を持った方、マイノリティーの方など、さまざまな人が議論をして皆で考えることが大切と考える」というご意見がございました。

続いて、C-1の下から2つ目をご覧ください。「10年後、20年後、30年後、高層ビルがもっと増えたときにスカイラインのあり方が変わるだろう。そのときの市庁舎のあり方と姿も想像しておく必要がある。」というご意見がございました。

C-2の一番上、1行目の後半にございますが、「市役所機能を考えたときに定禅寺通、西公園くらいまで見て、メディアテークや県民会館、音楽ホールなど、今後のまち全体をどのように機能の運営をさせていくのかといったことを視野に入れないといけない。」というようなご意見がございました。資料3については抜粋となっておりますが、このようなご意見があるということをご確認いただいた上で、資料4をご検討いただきたいと思いますと考えております。

では、資料4をご覧ください。本日の委員会では特に資料4についてご意見をいただきたいと考えております。先ほど参考資料1で説明しました基本構想のコンセプトから得られるキーワード、そして市庁舎の配置を検討する上で影響を考慮すべき項目について整理をしたものです。

この資料ですが、事前に検討委員の皆さまにご意見などを頂戴しまして、影響を考慮すべき項目を記載させていただいております。また、キーワードの中に共通理念、まちづくりというそれぞれの項目の中に米印が付いている

キーワードがございます。これは基本構想の本編には記載がされていないものですが、検討委員の方からご意見をいただき、その意見をもとに追加させていただいたものです。

また、右側の列ですが、赤字で記載された部分がございます。こちらはその分類の枠内に記載されている他の検討項目に含まれるような検討項目であると考えられますので、今回記載させていただいておりますが、次回手順2のときには、ほかの項目とまとめた形で提示をしたいと考えております。

では、簡単にこの検討項目について説明をさせていただきたいと思っております。まず、一番上の共通理念の分類のところですが、キーワードとして、仙台らしさや象徴、東北の玄関口というキーワードがあります。これをもとに庁舎の配置として考慮すべき項目としては、商店街や市民広場、東二番丁からの眺望が挙げられます。

次に、まちづくりの分類としては、賑わいや協働の場、情報発信、シンボル性といったキーワードがありまして、これをもとに考慮する項目として、敷地内の広場の整備、広場も含めた低層部の機能配置、市民広場との関係性などが挙げられます。

次に、災害対応・危機管理の分類では、震災の教訓を生かす、危機管理の中核、市民の安全・安心を守るなどのキーワードがありまして、考慮する項目として、防災広場の設定、本庁舎が災害対応として何をどこまで対応するのかといった対応の範囲が挙げられます。

次に、利便性・環境配慮についてですが、これは次の持続可能性とも関連がある項目となっております。機能の集約、仙台にふさわしい庁舎、わかりやすさへの配慮、緑化空間などのキーワードがございまして、考慮する項目は庁舎の環境性能、日影や気流、景観、緑化、アクセス動線やバリアフリー動線などが挙げられます。

最後に、持続可能性についてですが、キーワードとしてはライフサイクルコスト、職員の働きやすい環境、長く使い続ける庁舎などがありまして、庁舎の配置として考慮する項目としてはイニシャルコストやランニングコストが挙げられます。

なお、1点補足がございます。今回資料作成に関しまして、委員の皆さまから検討すべき項目として庁舎の配置に関連してだけでなく、ほかにも多くの検討項目についてご意見をいただいたところです。この件につきましては、基本計画で何についてどこまで決めるのかといったことや、検討委員会のゴールとなる最終の報告書について何についてどこまで記載するのかといった部分が重要になると考えております。つきまして、次回の検討委員会の時までには、改めて検討委員の皆さまに照会などをさせていただきながら、基本計画の全体像、あるいは検討委員会の報告書の骨子のようなものをまとめて、次回お示しさせていただきたいと考えております。説明が長くなりましたが、資料2～4、参考資料1の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

増田委員長： ありがとうございます。事務局から大きな進め方のお話がありました。何かご意見、ご質問があればお願いします。1回増えているとかいろいろな点があると思うのですけれども、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

増田委員長： それでは予定していた回数を1回増やして7回で議論を進めるということと、参考資料1にもありますが、第4回、5回、6回それぞれ手順を踏みながら整備パターンを詰めていくという手順を進めたいと思います。

今日の主たる課題は、参考資料1と資料4を使いながら、この資料4のキーワードの右側に「配置を検討する上で影響を考慮すべき項目」がリストアップされていますが、重複も含めてこういうことも考えたほうがいいのかどうか、特にこれが重要ではないか、これが落ちているとかそういう意見を今回の検討委員会の場で整理して、次回の6月まで少し時間がありますので、それを実際に生かすためにはどれぐらいの面積が要るのかとか、どういう設備が必要とかそういう資料を6月までに作って、それを具体的に詰めていくというのが、この次の段階になるということです。できるかできないかは別にして、やや多めに広げて、このキーワードに関係する建築の機能や役割みたいなものをリストアップしていくことが今日の作業と考えております。

ですので、資料4と参考資料1を両側に置きながら皆さんからご意見をお出しいただきたいということです。なかなかすぐに意見が出てこないと思うのですけれども、どなたか口火を切っていただくと。恒松先生、何かありますか。

恒松委員： 恒松です。今後の話になるのだと思うのですけれども、広場を定量的に検討するときにもそもそも基準値というか、何か参考になるような資料をご準備いただくと助かります。今、委員長からもお話があったので、そこで準備していただけるのだと思いますが、資料があったほうが比較しやすいと思います。できれば数字だけではちょっと分からないので具体的に、市のこういう場所と比較するとこのぐらいの大きさである、とかそういう資料があるといいなと思って伺っておりました。

第6回で、コンセプトと照らし合わせて少し詰めましょうという話もありましたけれども、検討していく段階でぶつかる要因がきっとあると思うので、検討すべき項目のさらに細かい要件があったほうが議論しやすいのかなと思います。それも次回の話になると思うのですけれども、ご検討いただければと思います。以上です。

増田委員長： 今日もいくつか使えそうな参考資料を準備していただいているのですけれども、全部集め出すともものすごい冊子になってしまうような気がしますし、建築をやられている方は設計資料集のような資料になってしまうような気がしますので、ぜひ分かりやすいものを用意したいと思います。
ほかに何かご意見ありますか。

錦織委員： 錦織です。先ほど参考資料1を見ていて気が付いたのですが、今回の検討委員会で資料4のようなキーワードをピックアップして、そのあと第5回の検討委員会で、広場の大きさを定量的に検討していくということになっているのですが、それを具体的に考えていると、広場での使われ方の想定というか、例えば、どういった店舗が何個ぐらい並ぶのかとか、音楽祭をやったときにどれぐらいの観客が来て演奏者がどれぐらいいるのかとか、そういった具体的な使われ方の想定もないと面積の推定ができないのかなと思いました。先ほど恒松先生がおっしゃっていた細かい条件に入ってくるのかもしれないのですが、そういったことも具体的に検討できればと思います。以上です。

増田委員長： 今お話があったようにトレードオフの関係もあるので、ここを拡大するとこの面積が縮小するというような話もあります。きっちり何㎡というような数字か、もしくはいくつかパターンが出てくるのかもしれませんが、そこは事例も含めて議論したいと思います。
ネットで、川崎市も今こんなことをやっていて、政令市の基本的な調査企画みたいな数字が載っていたので、大きな数字の比較としては100万人ぐらいの政令市としてどんなものが一般的にはあるのかというようなことをレファレンスとしては見せていただけると、何かの参照、比較になるのではないかと思います。

齋藤委員： 齋藤です。この配置とは平面的な配置のことをおっしゃっているのでしょうか、バーチカルな配置も含めて配置とおっしゃっているのでしょうか。

事務局： 今回の配置については、敷地内の平面的な配置とご承知いただければと思います。本日の資料の後段で、今おっしゃっていただいた垂直方向の配置についてはご説明の予定になっております。

齋藤委員： 分かりました。決める手順からして平面を固めて次にバーチカルというと、どうしても少し違和感がありました。この項目が、眺望とか景観とかアクセスのことが結構メインになっていて、例えば、持続可能性はコストのことがメインになっています。そのあたりは、確かに配置となるとそういった項目になると思うのですが、決定するときはバーチカルも含めてそれぞれどういうアクティビティ、活動が望ましいのかということが含まれた上での決定に

なっていくと思うので、できれば縦方向も含めてこれがベストな配置であるという決め方をしていければと思います。

高山委員：高山です。私も会議所の立場上、まちづくりとかそういった視点でも発言していましたが、基本的に配置を決定するとなると、まず庁舎の機能としてどんな機能が必要で、どれだけの面積が必要かというのを出してからでない。まずはそちらが最優先すべきことだと思いますので、それを考慮した上で、決められた敷地の中でどのように配置をして広場を確保するのかとか、そちらのほうが最初なのかなと感じた次第です。

増田委員長：他に、やや順不同でもいいので何かご意見があれば。

伊藤委員：伊藤です。資料4の手順1のところでもいろいろと書いていただいて、利便性のところに赤で「庁舎の使いやすさ」と書いてあるのですが、「庁舎の使いやすさ」＝「利便性」なのでそのままなのかなということ考えると、その下に「バリアフリー動線」ということが書いてありますが、我々の使いやすさといいますとバリアフリーとか、基本構想のことも含めると「ユニバーサルデザイン・バリアフリー」みたいな書き方で書いていただいたほうが分かりやすいかなということなんです。これだけだと「動線」だけがそういった前提という書き方になっていますので、書き方の問題ですけれども、いろいろな立場の方がいらっちゃって、その人にとっての使いやすさも変わってくると思いますので、ひとつ書いていただければはっきりと「我々が」ということが資料としても分かると思いますので、よろしく願いいたします。

舘田委員：舘田です。どこで話すことなのか私もよく分からないのですが、この庁舎の使い方一番たくさん使うのは職員の方なので、職員の働きやすさのところは今全然議論に上がってなくて、後回しでいいのかなというのはいつも疑問なところなんです。確かこれまでのお話の中でだいたい一人当たりこれぐらいの標準値があって、それで職員の数から割り出していますという話だったので、これから長く使っていくときにも働き方の形が変わっていくときの、例えば、フリーアドレスとか具体的なものではないにしても、面積がそんなに要らなくなるのではないとか、それからドキュメント、文書も今は持っているものを本当にそのまま保管していくのかとか、私は政令指定都市ではなく別のところの役所を見たら、もう最初から予算も決まっていて、狭い庁舎に移るのでドキュメントは絶対に半分にしないということで、最初から決めてやっているというようなお話もあったので、そういう働き方の方向性みたいなものちゃんとやっておいて、面積の中に入れたほうがいいのではないのかなと。面積が決まってからでもできないことはないと思うのですが、大きな枠として決めるときに少しそういう方向性も検討したほうがいいのかなと思いました。以上です。

増田委員長： 昨日の事前の打ち合わせのときも話をしましたが、市がそういう調査を始めようとしていますので、そのあたりの中身の説明をお願いします。

事務局： 今日の資料で後ほどご説明いたしますが、来年度、現在の分散している庁舎を集約させるにあたり、現在の働き方がどうなっているか、そして現在の文書量がどうなっているのか、机の配置もそうなのですけれども、そういったところを調査するというのを計画しております。まずは現状を調べた上で、どのぐらい削減できるのかとか、先ほどおっしゃっていただいたフリーアドレスなど、新しい働き方のレイアウトなども含めて検討する予定になっております。

増田委員長： この委員会との歩調がどう合うのか、ちょっと気にならなくもないのですが、いづれ資料が出てくるのではないかと思います。

事務局： 調査の結果につきましては、速報の段階でお示しできるものと、その後、分析とか検討した結果という形でお示しできるものと2段階でご説明できるのではないかと考えております。

齋藤委員： 齋藤です。今の説明を受けてなのですけれども、ちょっと気になっていたのは、今、建築のワークプレイスもシティホールもそうなのですけれども、グローバルなトレンドが「環境建築+健康建築」みたいな、そこに来ると働いている人がいかに健康でいられるかということが、結構、最重要視されていて、やはりここに来る人、そこで働く人がみんな健康でウェルビーイングになることというのはぜひ入れていただきたいと思っています。なかなかそういう建築がまだ日本には少ないので、そういったウェルビーイングのようなことも入れたら魅力的な都市のシンボルになるかなと思います。

増田委員長： ありがとうございます。具体的にどういう項目と聞いてもなかなか難しいですけれども、リフレッシュの空間とか、保育所の併設とかそういう話はいろいろ議論としては出てくるのではないのでしょうか。

高木委員： 高木です。今、齋藤委員からもありましたけれども、やはり健康ということを見ると室内環境も大きなところで、室内環境を考えようとする建物そのもののあり方と、設備によるコントロールというのが入ってくるのかなと思います。ですので、建物のパッシブデザインを考えると、配置に関係するところでは方位とか、太陽の位置とか、日射のコントロールは温熱環境を大きく左右するところですので、その位置関係、方角というところをしっかりとやっていくのは配置に関係するところかなと思います。

あと、ランニングコストのことを考えたら、やはり建物の断熱・気密性能

も考えていくということで、前回も出ていましたけれども、やはり表面積のところに関わってくるのかなと、垂直方向の話になりますけれども、そのように考えております。

増田委員長： 資料4のコンセプト分類については、まだ網羅されていないようにも思いますので、ぜひともこういう観点をここに入れたほうがいいのかというのであれば、何かご意見をいただければと思います。

共通理念のところ、配置を検討する上で影響を考慮すべき項目は眺望しか挙がっていないのですが、そこに来るとどうアクティビティができるのかというところが、左のキーワードから挙がっていたほうがいいのかという気がします。

キーワードレベルだとなかなか変わった書き方をするのは難しいと思うのですが、都市経営の話で言うと、実際にどういう経営をやっているのかというのが一般市民にはなかなか見えないので、そういう情報提供の機能をもう少し挙げるとか、それぞれの局・部・課が実際にやっている仕事内容が外に見えるようなスペースが要るのではないかとか、そういうことは思いつくので、このキーワードからそういうことを考えられればいかなと思います。

あと、何か、ぜひ言っておきたいことがあれば。佐藤先生、何か災害関係で、災害対策本部はどうあるべきかというようなことはありませんか。

佐藤副委員長： 今は配置に関連するというような切り口なので、後ほどBCPの項目があるのでそちらで発言しようかと思っていましたけれども、配置で言うと、関連性が出てくるのかなと思ったのは、宮城県庁との関係がもしかしたらあるかもしれないなということでは思いました。

増田委員長： 災害本部は上層階と下層階いずれが良いのかという議論もいずれは出てくると思いますが。

佐藤副委員長： それも制御技術に何を使うかによって、変わってくるかと思えます。

増田委員長： ほかに何がございますか。まちづくりももっとありそうな気もしますが。それでは、一旦、このあとの議論もありますので、少しこういう論点が落ちていたのではないかとか、付け加えたほうがいいのかということがあれば、この委員会の後でも結構ですので、事務局にフィードバックしてください。では少し具体的に資料を見ながらその先の課題に進んでいきたいと思えます。

(3) 新本庁舎の機能と基本的な性能・規模について

増田委員長： 資料5以下にもう少し具体的な事項ごとの状況が書かれていますので、それを説明いただいた上で、また次の議事に進みたいと思います。

では、資料5からよろしく願います。

事務局： 私から資料5と資料6についてまとめて説明させていただきます。それでは資料5をご覧ください。資料5ですが、前回委員会で説明しましたZEBに関する検討です。新本庁舎の性能の目標として、左上の本文の6行目のところに「ZEB Ready」ということを記載しております。これを実現するために検討する項目を今回記載しています。

まず、左側の中段のところに(1)として、建築の作り方で検討するパッシブ技術について記載しています。例えば、自然換気とか自然採光の取り入れ方、建物の庇とか、下のほうの写真にあるようなルーバーというものなどの設置、外壁の断熱性能の向上など、建築計画的な配慮によって庁舎の省エネルギーを図るというものです。

今回この資料5と資料6につきましては片仮名の用語が非常に多かったので、解説資料を事前に検討委員の皆さまにお配りしておりました。委員会の時間も限られておりますので、解説資料の説明は省略させていただきたいと思っております。

続いて(2)、エネルギーを利用するときの効率を高めるアクティブ技術についてです。簡単に申し上げますと、庁舎の設計内容に応じて最適で効率的な機器を導入することで省エネルギーを図るというものです。

こちら(1)と(2)の取り組みを行うということで、あくまでもざっくりとした試算ですが、新本庁舎のZEB Readyを達成した場合、一般的な庁舎の建物に比べて消費するエネルギーの量が50%以上削減になると見込んでおります。こちらを単純に電気代などで換算しますと年間で1億円以上、同規模の一般的な庁舎ビルと比べてコストの削減効果が見込まれるというものです。こちらの削減効果については今後の設計の中で精査をさせていただきたいと考えております。

続いて、資料6をお開き願います。資料6ですが、地震や豪雨など災害時における新本庁舎のBCPの対応に関する説明となっています。新本庁舎の中に災害対策本部など重要な事業活動を行う空間が整備されることから、そのための設備や機能について左側の図にお示ししているような各視点での検討を行いました。

こちらの図ですけれども、下から上のほうへのフローになっているものです。はじめに、1番として、耐震安全性・耐水安全性が確保されるということ、その上で2番、建物内のライフラインが確保されるということ、さらに4番として、重要な事業活動を支える支援機能がありまして、3番の事業活動を行う空間が利用できるという流れになっています。

右側のほうをご覧くださいと思います。詳細の説明は省略しますが、ポイントだけ簡単に説明しますと、耐震の安全性として、長周期地震や直下型地震の対策として制振・免震対策装置の設置、豪雨災害を想定した機械室の地上階への設置などを検討したいと考えています。

2番目、ライフラインの確保として、電力供給の検討として停電対策とあわせて節電の対策など、災害時の建物内での安定供給を検討したいと考えております。

続いて、裏面をご覧ください。3番、重要な事業活動を行う空間として、安全確保などを検討したいと思っております。こちらにお示ししている画像ですが、東日本大震災発生直後の本庁舎内の状況となっております。執務室の什器の転倒防止などを行い、安全な空間を確保して災害対応の業務がすぐに開始できるように検討したいと考えております。

続いて、4番ですが、重要な事業活動の支援機能として、トイレ、移動手段、備蓄、避難スペースなどを確保できるように検討したいと考えています。なお、本庁舎は基本的には災害対策本部の機能が中心的業務となります。このため、小中学校などのような避難所としてではなく、来庁者など一時的な滞り場所としてのスペースを確保するという対応になってまいります。

また、右側のほうの下の図をご覧ください。災害発生時には主要なインフラの供給が止まる可能性があることから、自然エネルギーの利用、そしてエネルギーを無駄なく効率的に利用するためのエネルギーマネジメントについても検討を進めてまいりたいと考えております。簡単ですが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

増田委員長： かなり技術的なところですので、環境工学の先生方から補足があればぜひお聞きしたいと思います。

個人的な感想ですが、あまり特殊なものを組み込んでしまうと、後々変えるのが難しくなって、考えは良かったけれどなかなか普及せず、批判されてしまうというような設備を入れてしまったビル等も過去にはあったように思いますので、そのあたりもなかなか難しい課題かもしれません。何かございますか。

錦織委員： 錦織です。先ほど委員長もおっしゃっていたのですが、インフラ等をすぐに交換できるような構造にしておくというのは結構大事かなと思います。配線、配管、その辺の寿命でビルの寿命が来ってしまうということも結構ありますので、構造の寿命が来る前に設備の寿命が来て使えなくなるということもあると思うので、そこは重要かなと思いました。

あと、資料5についてなのですが、今、パッシブとアクティブの技術の両方を紹介していただいていたのですが、どちらにしてもハード面の整備ということなのかなと思いました。先ほど齋藤委員がおっしゃっていたのですが、健康建築とか、あと委員長もおっしゃっていたのですが、保育所とか、も

う少し来る人が健康になるということを考えるとプログラム面とかソフト面での考え方みたいなものも必要なのかなと思います。

併せて、そういう将来とか未来の働き方像として、どういったものが理想的なのかということがまずあって、それを補完するための、例えば、パッシブ・アクティブの技術というように考えていくと考えやすいのかなと思います。やはりそういうコンセプト部分がしっかり立っていないと、技術は予算とかその時々によって変更していくこともあり得ると思うのですが、そういう考え方をやはりしっかりしていくほうがいいのかなと思いました。

なので、今回は建物のエネルギーの紹介をいただいているのですが、建物の外側の外構部分、例えば、緑の配置とか、エネルギーの使い方ですね。駐輪場の上に太陽光ソーラーパネルを置くとか、なおかつその電気にしても車への充電とか自転車の充電とかいろいろあると思うのですが、そういったところの考え方とか配置の仕方、使われ方みたいなことも一緒に検討していければいいなと思いました。以上です。

増田委員長： 補足ありますか。

齋藤委員： 本当に健康はおっしゃるとおりだと思います。加えて、この ZEB の話を伺っていて思ったのですが、サーキュラーエコノミー的な、これはエネルギーをどうしようという話だと思うのですが、ごみの問題とか水の再利用とかそれも含めてたぶん今回チャレンジをされるのではないかなと思っているのですけれども、そのあたりも追々出てくるのですよね、おそらく。例えば、食堂はあるのですか。

増田委員長： たぶんあるはずです。

齋藤委員： あるのであればそれをバイオガスとして再生して、バスを走らせるとか。そういったことも、この建物、庁舎だけではなくてこのシティホールを中心に仙台の都市がどのようにサスティナブルなまちになるかということも発信拠点としてできると、この ZEB に投資する価値もかなり出てくるのかなと思いました。

増田委員長： この周辺でのリサイクルシステムといった議論はどこかであると思います。本庁舎の建築だけではなくなかなか議論に行かないと思いますが、後々、都心部の再編のような議論が出てくるとすると、複数の庁舎で合同事業をやるとかということが、課題として挙がってくるのではないかと思います。そういう少しソフトなシステムもエネルギーや環境配慮の中で重要だという議論を付け加えていただければと思います。ほかにありますか。

佐藤副委員長： 佐藤です。資料6、BCPのところ、ラウンドテーブルのときにも申し上げているのですが、起きてほしくないのですが、繰り返し仙台は地震に見舞われそうですので、いつそれが来るか分かりませんが、次の災害のときに新庁舎になっていたとすると、そのときに計画していた通りの事業継続が実現できるように、他の市庁舎のお手本になるようなハード整備と計画づくりが今回できると非常にいいかなと思います。簡単ではないかもしれませんが、あとは、コストとのトレードオフの部分もあるかもしれません。

それからもう1点、関連して、これもラウンドテーブルでも、基本構想のときにも申し上げたかもしれませんが、仮に新庁舎が1棟になった場合に、今あるようにいろいろな制御技術とかさまざまなハードでなんとか機能を維持するようなことが盛り込まれていく方向であって、それはそれでいいのですが、部分的にでも機能が低下したり使えなくなったりした場合の代替をどこで確保するかということを考えると、新庁舎と同時期に運用している他の庁舎とのネットワークでの危機管理とか、対応もあわせて考えておいたほうがいいかなと思います。以上です。

増田委員長： ありがとうございます。宮城県沖地震、次回の想定がいつなのかよく分からないのですが、これまでの30年に1回みたいな形と言うと何回か地震がヒットする可能性があって、そこで今回も78年と東日本をここで経験したわけですが、どこまで機能低下してまた戻すのかというようなことは、ロングランの機能を維持することで言うと、あらかじめ盛り込んでおいていかなければなかなか復旧が難しくなるかなという気もします。

ほかに何か、環境や防災の面でコメントある方はいらっしゃいますか。

先ほど事務局から、基本的にはこの庁舎本体で被災者を受け入れるということは今回の目的には入っていないということです。おそらくそれを始めてしまうと災害対策本部自体がうまく回らなくなるということだと思っておりますが、そうだとすると、このあとで周辺エリアの議論も出てきますけれども、ここにいた人たちがドッとどこかに動くと、どこかの小学校がパンクするかそういう議論があるので、広域の避難計画みたいなものもBCPの中に入れておいていただくと、どういう役割分担がこの都心部であり得るのかという議論が整理できるのではないかと思います。

あとは、青葉区役所も残っているでしょうし、上杉分庁舎に一時行くという、耐震性の高いところをどう使っていくかというのも重要かもしれませんが、すぐに次の地震や災害がということは想定が難しいのかもしれませんが、造っている期間が10年ぐらいありますので、その途中でもし何かあったらということは一定程度議論しておかないと、建設途中で全部動けなくなってしまう、ということも問題かなという気もしています。

ほかにありますか。5、6はこんな論点でよろしいでしょうか。

(4) 新本庁舎の整備方針について

増田委員長： それでは、残った課題がありますので、残された資料7～9に進めたいと思います。続けて事務局からお願いします。

事務局： では、資料の7～9と参考資料2についてまとめて説明させていただきます。はじめに、資料7をご覧ください。前回第3回の委員会で委員の方から庁舎のビジョンや思い、未来像、思想的なところがあるとよいというご意見をいただきました。資料7ですが、まちづくりの観点から新本庁舎に求められるビジョン、目指すところについて説明させていただきたいと思います。

はじめにおもて面、左上の部分ですが、歴史的な文脈を踏まえた勾当台エリアのあり方となっています。仙台市役所本庁舎が位置しているこの勾当台エリアですが、明治時代以降、市役所や県庁などが立地し、行政機能を担ってきた場所となっています。さらにさかのぼると江戸時代には市役所の周辺に四ツ谷用水など整備されて、武士とか商人が住んでいたエリアになっています。画像でお示ししているのは歴代の仙台市役所の庁舎の建物となっています。このような歴史を踏まえて周辺の公園との関係性、緑や歴史との連続性などを踏まえた新本庁舎のランドスケープの計画が求められていると考えております。

次に、左下のほうですが、勾当台エリアのこれからのあり方についてです。これは大きく2点のポイントを黒い丸のところでお示ししております。1点目は東北を代表する賑わい創出の拠点であるということ、2点目は行政主導のまちづくりから市民主役のまちづくりになってきているということです。

こちら資料の右上のほうをご覧ください。このような歴史的な文脈とか方向性などを踏まえて、新本庁舎の低層部では三つの事項の整備を検討したいと考えております。1番として賑わいに貢献する場、2番として行政と市民が協働し、戦略を立てる場、3番として仙台の文化を発信・体験する場、この三つを検討したいと考えております。

次に、仙台市中心部につきまして、こちら、我々は都心と呼んでいますが、都心における新本庁舎の位置づけについて説明いたします。右下の画像をご覧ください。白く雲のように表現して囲まれているエリアは仙台市中心部の歩行者の回遊の範囲と考えられます。その中でも新本庁舎は北側の端に位置しておりまして、交通のアクセス性もよいことから、新本庁舎は都心回遊の北の玄関口としての位置付けが考えられておりまして、歩行者の回遊性に寄与する場となることを目指したいと考えております。

裏面をご覧ください。新本庁舎が回遊性に寄与するための方法として、三つの点を検討しました。まず1点目として、敷地内の通り抜けの動線です。敷地内に南北方向の通り抜け動線を配置し、市役所周辺への人の流れを作りやすくしたいと考えております。2点目、「訪れる」ための屋内の市民利用機能となっております。新本庁舎の低層部に多彩な協働の場として市民が活動

するスペースを設けることで、勾当台エリアでイベントが開催されていない日も、日常利用として市役所を訪れていただくことを検討したいと考えております。3点目、「集う」としての広場の整備です。この資料の右側の表をご覧ください。こちらは市民広場で開催されている各種イベントについて、本庁舎建替準備室で大まかに観客の行動という分類で区分したものです。この表の一番左側のイベントの分類で分けますと「享受型」「参加型」「体験型」こちらの三つの分類とそれぞれの組み合わせになっていることがご覧いただけるとと思います。こちらの開催回数で比較をすると市民広場では主に享受型、参加型のイベントの回数が多いということが分かりました。一方で、体験型として分類できるようなイベント、例えば、年末の時期に光のページェントとあわせて開催されているスケートリンクの設置など、遊ぶという行為や、つくるという行為がメインとなるようなイベントが少ないということが分かっています。

左側の本文のほうの赤字部分に戻りますが、既存の市民広場のイベントにも親和性を持ちつつ、異なったイベント類型にも対応できるような広場、具体的には、享受型、参加型に加えて体験型のイベントに対応できるような広場の可能性を検討したいと考えております。

次に、資料8をご覧ください。資料8、A3サイズですが、こちらは新本庁舎の建物内の機能配置の説明となっております。左側の中央に図がございますが、こちらの図で示したように大まかな分類として低層部には市民利用の機能、その上に行政の機能、高層部には議会機能を配置したいと考えております。

また、これにあわせてセキュリティの考え方を示したものが右側の資料となっております。右側の右下のほうの図をご覧くださいと思います。市民の方のセキュリティの区分は二つとなっております。一般の来庁者の方々の利用、そして市民利用の諸室、例えば、会議室などを利用される方の区分を想定しております。

また、行政や議会機能におきましても市議会の傍聴席とか窓口などの部分と、主に職員が利用するような執務室などはセキュリティで区分をしたいと考えております。セキュリティの詳細は今後の設計で詳細検討させていただきますが、ポイントは1点、表の下の文章のところの赤字部分をご覧くださいと思います。平日の業務時間外及び土日祝日の低層部の開放を視野に入れて検討したいと考えております。

では、新本庁舎の低層部の市民利用機能として何が入るのかという話を、資料8の裏面で説明したいと思います。低層部の市民利用機能の検討として、大きく上と下に二つの表がございます。上の表のほうですが、低層部の諸室として整備する方向で検討を行うというものです。また、下の段の表については、需要や周辺に立地する施設との役割分担を踏まえながら設置の必要性を精査していきたいと考えております。

今回この資料8で特に委員の皆さまにご議論いただきたい部分としては、

右側のほうの二つの列に記載している部分の、整備の方向性についてご意見を頂戴できればと考えております。また、これらの表に記載した諸室の内容や、民間活力を利用するなどの事業資本については表の上のほうに記載しておりますが、来年度、事業可能性の調査などを行い、内容を精査していきたいと考えております。

次に、資料9に進む前にA3サイズの資料9の次の次に入っている参考資料2をご覧ください。メインとして地図が表現されているものですが、こちらの参考資料2ですが、基本構想の検討委員会の検討で使用したものを一部加工したものとなっております。図の中心に市役所がありまして、そこから半径500メートルに赤の円、半径750メートルに緑の円を示しております。赤の円の中に赤で塗りつぶしていた丸、ドットでお示した分庁舎や仮庁舎が配置されている状況が分かると思います。また、この範囲の中に緑のドットでエル・パーク仙台、消費生活センターなどが配置されているという状況です。さらにもう一つ外側の緑色の円の範囲には、せんだいメディアテーク、仙台市民会館、市民活動サポートセンターなどの施設が立地しているという状況です。

このような配置状況のほか、現在、本市の音楽ホールの整備の検討や中心部のメモリアル施設の検討が進められているという状況です。現在、音楽ホールについては、懇話会での検討がなされまして、2000席規模の客席のほか、創作・練習部門とか、まちづくり部門などといった機能が入る予定ですが、場所や規模は未定です。また、復興の関係で、中心部のメモリアル施設ですが、こちらは具体的にどのような規模で整備するのかといったものを検討中です。こちらも同様に場所、規模などは未定となっております。

続いて、裏面をご覧ください。県庁市役所前バス停における時間帯別の発着台数をお示したものです。こちらは市役所側だけではなく東二番丁の道路を挟んだ向こう側の県庁側のバス停留所の停車する台数も含まれていますので、はっきりと市役所前だけのバス停の台数は区別できないという状況です。また、市役所の北側道路を挟んだ先にもバス停がございますが、おおむねこの数字の半分程度は市役所の前で停車するのではないかと捉えていただければと思います。こちらは参考の情報としてご確認いただければと思います。

では、資料に戻っていただいて、資料9をご覧ください。新本庁舎の敷地利用の方針のうち、工事の範囲に関する事項と駐車場に関する事項の説明となっております。はじめに左側ですが、新本庁舎を建設する範囲として、現在の議会棟と低層棟を解体した上で、敷地の中でも特に南側のほうに新本庁舎を建設することを考えております。中央の図に、左側から右側のほうへ図でお示しているのは、仮に西側配置とした場合の例をお示しているというものです。

また、この図の中で新本庁舎が完成したあと、現在の高層棟を解体し、その場所に駐車場など整備するという流れになっておりますが、この整備につ

いて前回の検討委員会で大規模な地上の平面の駐車場に本当にいいのかというご意見をいただいていたところでした。このことから駐車場の考え方を整理したものです。

こちらは結論部分が赤字となっていますので、赤字部分だけを読ませていただきたいと思います。まず、(1)として、公用車の台数です。公用車の台数は200台として、新本庁舎の地下の駐車場に駐車するというところで検討したいと考えております。次に(2)来庁者用の駐車場ですが、今後、公共交通機関での来庁の促進を行うということ、また、整備はするのですが、地上の駐車場とすることで検討したいと考えております。(3)来庁者用の駐車場の配置ですが、敷地内の北西側への配置を基本として検討していきたいと考えております。(4)ですが、来庁者用の駐車場は有料化の検討を行い、駐車台数の適正化を図っていきたいというところでした。(5)ですが、駐車場の方式として、自走式を基本とし、右下のほうの表にございますが、平面駐車場または自走式立体駐車場という形で検討したいと考えております。

また、裏面をご覧くださいと思います。こちらは駐輪場についての検討となっております。職員用の駐輪場は現在の通勤者数を参考として約400台を整備したいと考えております。来庁者用の駐輪場については、駐輪場への放置自転車が現状などを踏まえ、有料化の可能性も視野に台数を検討したいと考えております。資料7～9と参考資料2の説明は以上となっております。ご検討よろしくお願いたします。

増田委員長： 基本コンセプトの残された事業についていくつか資料が出ております。順不同でもいいので、資料7、8、9について質問やご意見をお願いします。

錦織委員： 錦織です。資料8の裏面ですが、いろいろな諸室等を入れていただいているのですが、情報発信コーナーとか、機能としては似たものというか、兼ねられるものがあったり、あと、例えば、観光交流スペースに対して観光情報発信というところはセットに考えられるのかなということもありますので、まとめられるところとか、関連付けられるところは、さらに整理していただけるといいなと思いました。

もう一つは、ラウンドテーブルでも出ていたのですが、いろいろな部局の方が横断的に協力し合って何か一つの大きなプロジェクトを達成できたらおもしろいだろうなということもありますので、そういった横断的な活動を可能にするような平面配置とするような、そういったコンセプトも入れていただければと思います。以上です。

増田委員長： 他にございませんか。

齋藤委員： 齋藤です。今の話にちょっと絡むのですけれども、資料7のところに「行政主導のまちづくりから市民主役のまちづくりへ」というすばらしい言葉が

書かれていて、ラウンドテーブルの参考資料でも、こういうことが欲しいという意見がいろいろ出始めていると思うのですが、それとこの資料8の裏面の諸室の概要が合っていない気がしております、正直この諸室等の項目は今の世の中にあるものを取りあえず整理されているという段階なのかなと思っています。

例えば、情報発信機能の市政情報センターとか、デジタルサイネージとか、ギャラリーに関しては、どういことをこれから検討するかによると思うのですが、市民主役のまちづくりをちゃんと反映したような、一方的な展示にならないようなコーナーが必要ですし、ひょっとしたらカフェとの連動で、市民の方が普段ここに来るときに、そこで勉強会があるとか、誰かが発案したものが生かされて何かの小さなプロジェクトになってその発表の場がこのシティホールの一角にあるとか、これはソフトかもしれないのですけれども、そういう、つながりを続けていくような機能が入っていくといいですし、そうなるとこの諸室の組み合わせが変わってくる、複合化していくのではないかと思います。

事務局：今お二人の委員からご意見をいただいたので。あくまでもここに書かせていただいた諸室は部屋として区切られた空間として作るということは我々のほうも考えていないというところです。今おっしゃっていただいたようにさまざまな機能があって、市民が主役でというところがありますので、兼ねられたりまとめられたり、もしくは一つの目的で来た方がさまざまな市政に触れられるとか、さまざまな活動に触れられるというような配置の工夫はおっしゃるとおりで、引き続き検討していきたいと考えております。

本多委員：本多です。こちらの資料7のところにあつたのですが、市民参加型イベントは主体でやってほしいと書いてあつたのですが、こちら体験型のところなのですが、実際つくるといのはどういったことをするのかなということなどもちょっと疑問に感じていたのですけれども、そういったところはやはりNPOの方が主体となってイベントをやるとかそういった感じになるのでしょうか。

あと、もう1点なのですが、駐車場の一般の台数はまだ確定していないという感じでしょうか。公用車のほうは200台と書いてあつたのですが、実際駐車場が自走式の場合、何階というか、高い感じになるのか、どういった感じなのかというイメージがまだここでは決まっていないのかなと感じました。

もう1点なのですが、資料8の裏側にありました「まちづくり・利便性」のあたりにあるのですが、男女共同参画に係る情報発信などはエル・ソーラとかエル・パークでもやっていると思うのですけれども、そういったところとはまた別に情報発信をするのか、同じようなことをやるのかなというあたりがちょっと分かりにくいかなと思いました。

あと、やはり市政情報センターとか観光情報というのもたぶん仙台市内でもほかにそういった場所があるので、そこと似たような内容でやっていくのか、こちらの市役所ならでは何かをやっていくのかということではこれから詰めていくのかなと感じたのですが、そのへんのところを教えてくださいと思います。

事務局：今3点ほどご意見をいただいたところでございました。まず、一つ目ということで、資料7の裏面、体験型のイベントに対応できる広場の可能性ということで、つくりもそうですけれども、そもそも運営をどうするのかということ、今おっしゃっていただいたとおり、我々のほうで体験型のイベントをする可能性もあるかと思うのですけれども、どちらかということ、市民の方々、NPOでもいいですし、団体さんが使っていただくというのでも、むしろそちらのほうで体験型のイベントとしては、市民の方々が自ら作って遊ぶのか体験するというのか、そういう形になっていく空間が望ましいと考えております。

2点目ですが、駐車場は確定していないのかということですが、前回駐車場のおおむねの台数については概要としてお伝えさせていただいたのですが、今回資料の中に有料化というところも含めて駐車場は台数の適正化を図るというようにさせていただきました。周辺にも有料駐車場などございますので、公共交通機関を利用促進させていただくという観点から、あとは、周辺の駐車場の利用状況なども調べさせていただきながら適正な台数については検討をさせていただきたいというところでございました。

3点目ですが、資料8の裏面、上の段の表のところに、下から二つ目で「男女共同参画に係る情報発信」というところがあります。これらの情報発信の意味と周辺の施設とのリンクというか、重複なのではないかというご意見ですけれども、おっしゃるとおりで、同じ情報をただ流すということは全然考えておらず、例えばですけれども、市役所が情報発信のハブ的なことを担って、市役所に来れば周辺施設の情報が手に入るといったところもハブ的な機能としては一つ考えられるかなというところが1点ございました。

また、あと、先ほど齋藤委員からお話しいただいた情報発信というの、従来型でないほうが良いというご意見がありましたので、そのあり方については引き続き検討していきたいというところです。

本多委員：ありがとうございます。1点、先ほど言っていたイベントで、つくるというのはちょっとイメージが湧きにくいのですけれども、どういった感じをイメージしていらっしゃるのでしょうか。

事務局：資料7の裏面のところにイベントを分類しております。大きく年に1回ということで二つしかイベントが考えられないと書いていますが、つくるとい

うのは、例えば、ワークショップのようなものを開催して、親子で何かものをつくっていくというような感じのイベントというイメージでした。

増田委員長： あまり一般の人には広く伝わっていないのかもしれませんが、バス協会とか建設業協会とかいろいろ業界団体等で、子供たちを呼んできて、いろいろなことをやるイベントがときどき行われていたりもしますので、そういう面で月に一度、部分的にはあるのかもしれませんが、なかなか一般の市民にはそういうことをやっているというのがうまく伝わらないので、もう1回そういうのをリニューアルする必要があるのかもしれませんが、はい、どうぞ。

齋藤委員： 齋藤です。私は海外によくリサーチで出かけるのですが、コペンハーゲンなどが今すごく進化していて、市民主体のまちづくりをされていて、パブリックスペースでいろいろなことをやっています。私も普段東京にいますので、仙台に来るたびに街中を歩き回っているのですが、結構公園がユニークでいろいろな公園のパターンもあるし、思ったより緑が少ないとか、そういうことを感じていて、この資料7のこの俯瞰図を見たときにやはり面で考えることがとても重要だと改めて皆さんの話をお伺いして思っています。

つくるイメージが湧かないというお話もあったと思うのですが、それこそコペンハーゲンとか、仙台も100万人ぐらいの都市ですが、そういったいろいろなまちのいろいろな所で、例えば、スタートアップが集まっていたり、行政が市民と一緒に課題を解決したりとか、もしくは民間として多くの世代を集めるカフェがあったりとか、そういう、面としての魅力を作っていないと、シティホールだけでソフトをなんとかしようと思っても無理があるなと思っています。ラウンドテーブルでも今シティホールの話をされていると思うのですが、面として仙台をどうしていきたいのかというのを、少し海外にも目を向けながら、仙台の魅力をあぶりだす中で、じゃあシティホールはどうするという議論にしたほうが速い気がします。

伊藤委員： 資料7の裏面で、先ほどから皆さまからもご意見が出ています、屋内外広場の整備についてなのですが、表1にいろいろな型が分類されていて、私たちも「とっておきの音楽祭」というイベントを開催するとなると、この中のどのへんに分類されるのかなというのがあります。それというのは今準備室のほうで分類されていますが、これは仙台市が、NPOとかまちづくりとか民間企業とかさまざまな主催者によるイベントをこういう形で分けて認識しているのだと思うわけです。

そうすると、すべて列挙してくださいというわけではないのですが、先ほどご説明していただいたスケートリンクのような、遊ぶというものがあったり、我々主催のイベントがどこに分類されるのかということがあったりすると、

これを情報公開として出すとなると、こういうイベントですとか、企業名を出さなくても、例としてこういうものですと付けていただいたほうが、市民の方にはイメージしやすいのかなというのの一つ思いました。

もう一つは、このイベントに関連して、今の表の左側に「通り抜け動線」が、今回たぶん初めて提示されたと思うのですが、我々のイベントも市民広場だけではなく、市民広場を中心とした市内30カ所ぐらいのいろいろなところをステージとしています。その中には青葉区役所南という地域とか、ジャズフェスさんとかとも結構かぶったりするのですが、古図広場という区役所の南側のちょっとしたスペースのところもステージにしたり、通り抜け動線の動線箇所が、今後我々のイベントとしてもステージとして活用させていただいたりすることになってくるのかなと考えますと、この動線は結構重要になってきて、動線の通りやすさとか、たぶん休日でも通れる前提でお考えだと思うのですが、また新たに考えたり、市民の方々やNPOに提示する材料になってくるのかなと思いました。特にこの写真であります北庁舎、区役所あたりはいろいろと活用することができるのではないかなと想定しますので、もう少し具体的になりましたら、パース的に見せていただいたりするとありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

館田委員： 館田です。資料8の裏の上の赤字の次のところに『来年度実施する事業可能性調査』を踏まえ」と書いてあるのですが、もしかすると先ほど出たお話しかもしれないのですが、どのような事業可能性調査をして、どのようなことを考えていらっしゃるのかを教えてくださいたいのが一つです。

あと、資料7の回遊性イメージなのですが、今はどのように回遊されているのかなというようなものは、ざっくりでもつかめるといいのかなと。今すぐではなくて、新庁舎が建つ前と建った後でどのようにその回遊性が変わったのかというのはいやぱりつかんでおいたほうがいいかと思えます。

ちょっと前に商店街の方の話を聞いたときに、市役所に比較的近いところは最近人通りがちょっと少ないのと、どちらかというと高齢者が多くなってしまって、駅前に若い人たちが集まっているのではないかと、というような課題感を持っていらっしゃる。でも、それは本当にそうなのかとか、時間帯によっても違うのではないかとか、それをきっちりつかむのは難しいにしても、ある程度ざっくりと検討して、ここらへんはこういう人が多いというような感じをつかんでおいて、庁舎ができるときにじゃあどんな人たちをどのように回りたいのかというようなものを把握できるといいのかなと、難しいと思えますけれども思いました。

増田委員長： 商工会議所がやっている交通量調査は、もうちょっと調査項目を挙げないと細かい動きは分からないと思います。あと、パーソントリップのデータを都心部で再集計するというようなのはあり得るかもしれません。ほかに何かありますか。山浦さん。

山 浦 委 員 : 山浦です。最初の4のところではいろいろ何かお話をとというのはなかなか具体的にしゃべりにくかったのですが、資料全体を通じて説明していただいて、少しイメージが湧いてきました。本庁舎の建て替えというのは、基本的に行政機能と議会機能を再整理していかなければいけないということになって、ただ、この場所に決めた限りは、勾当台エリアの中でこの場所が連関して、定禅寺通などを含めて機能を果たしていく上で市民協働の場所とかそういった機能も組み込んでいこうということになると。

先ほどどなたか委員の方がおっしゃっていますけれども、基本として入る行政機能や議会機能として、どのくらいのボリュームがあって、全体としてボリュームをどのくらい取り込めるのかによって、かなり盛りだくさんというか、今あるやつを例示されていますけれども、どの程度の部分がこの庁舎という建物の中で果たせるかということ、かなり限界はあるのだろうなという感じを受けます。

先ほど齋藤委員がおっしゃったように、やはり庁舎という場所だけではなく、広場もあるでしょうし、ある意味ではまち全体と申しますか、そこにその機能を分散させていくということも大きなまちづくりの中ではあると思います。その絶対量と申しますか、どんなものが置けるのか、建物の中とか、あるいは市民広場と連関した広場でどのような機能があるのかということを考えて、ある程度限定されてくる部分があるのかなと思っています。

提案でこの「遊び」という言葉が出ていたのですが、これは市民の方々がどういうイベントを展開するかということなので、こういうイベントがどうあるべきかというのは、この委員会ではなかなか難しいのかなという感じを受けました。以上です。

高 山 委 員 : 高山です。資料7ですが、新庁舎のエリアのあり方の中で、資料8の理念にも関係すると思うのですが、交流スペースとかただの情報発信ではない観光のインフォメーション的な機能。例えば、今インバウンドが拡大している中で台湾便も7月には週19便になったり、ますますインバウンドが増えてくるのではないかと。ほとんどのお客さまがFITで来られるようになっていまして、来る前は皆さんネットで情報を確認していらっしゃるのですが、現地に来てからどうやって情報を取りに行くかということ、スマホというものもあるのですが、現地での観光インフォメーションの情報が一番今でもまだ多いようなので、そういう意味では駅前などにあればいいのかもしれませんが、まちの回遊性とかいろいろな意味を考えますと、市庁舎の中にそういった機能、それもただデジタルで見せるだけではなくてもうちょっと。なかなかないのは、仙台の歴史とか芸術とかを発信するのに博物館とかいろいろな機能がありますけれども、仙台の観光の見どころとかそういったものを発信する機能はないのかなと思います。それは仙台だけではなく、東北全体の情報も発信して行って、仙台をハブに東北観光していただくという視点

が必要だと思います。

エバー航空の仙台支店が開設されることがあって、今度就任される支店長が今日いらっしゃったのですけれども、台湾の方ですと既にFITでいらっしゃって、仙台拠点に東北の夏祭りを回って歩いて楽しんでいるというような事例なども伺いましたので、そういう機能が市庁舎の中にあってもいいのかなと思います。

それができることによって、駅が交通の結節点になっているかもしれませんが、仙台をハブに観光されるので、仙台の街中を回遊して情報を入手していただくという意味では、この市役所にそういう機能があれば、外国人も駅から街中を回遊いただきながら情報をつかみに来ていただいて、あと、街の中も楽しんでいただくということにつながる可能性があるのかなというのが一つ。

もう一つは、仙台市で定禅寺通活性化の検討会を進めていただいている、さまざまな切り口でいろいろ検討されているところなのですが、ご承知のとおり今度県民会館が移転するというようなこともありまして、そうすると今まであの県民会館が一番町とか定禅寺通のなりわいに与えていた影響は非常に大きくて、それがなくなることによって国分町とか一番町の回遊性もそうですし、なりわいにも大きな影響を与えたいと思います。それを新庁舎が補わなければならないというわけではないのですが、それがなくなってしまった場合に、民間の投資を呼び込むというのも一つありますけれども、自前でできるとなれば市庁舎でそういった人をひきつける機能が必要なのかなというのを感じています。

今まで議論されている中では大人の視点でしか物事を見ていなかったのですが、例えばお子さん。どうしても30代の家族とかは郊外のショッピングセンターに行ってしまうと、街の中を歩いている方は本当に若いカップルとか、もしくはご高齢の方しか歩いてないというような傾向もありますので、そういった家族連れを中心部に呼び込むために、もうちょっと子供さんにも配慮した機能が市役所の中にあったりすると、お子さんが来ると親御さん、おじいちゃん、おばあちゃんまで連れてきて、街の中の回遊性や交流人口の拡大にもつながるといような視点もあるかと思うので、そのへんも市庁舎のあり方の中でお考えいただいてもいいのかなと思いました。八戸の「はっち」の中にお子さんが遊べる施設があって、やはり土日相当賑わうそうなので、そういった機能があるとお子さん連れの30代のファミリーも街の中に呼べるのではないかと感じています。

佐藤副委員長： 佐藤です。今の高山委員の子供とか若い世代のお話は非常に大賛成でありまして、発言しようと思っていたことをすべておっしゃっていただいた感じなのですが、広場整備の考え方として体験型イベントにも対応できることを検討していくというご提案がありましたので、今の子供たちとか若い世代に直接関係してきそうな、この体験型の仕掛けづくりがうまくできると、そう

ということが実現できそうだなと思っております。具体的にこういうことがありますよという提案は今の時点でないのですけれども、ぜひ積極的に検討を進めていただいて、実現できるとすごくいいのではないかなと思っております。

小さいうちから市庁舎なりを身近に思ってくれた子供たちの中から、仙台市役所で将来仕事をしてみたいという子どもが出てくるかもしれませんし、いろいろな副産物がそこから生まれてくるような気もしておりますので、ぜひ体験型イベントに対応できるような広場の可能性は検討を進めていただければと思っています。

石井委員： 石井です。資料8の裏の低層部の機能の話なのですが、機能についてはこれから具体的なところは精査されていくということなので、それでいいのだと思うのですが、あまり細かい機能にとらわれ過ぎて議論していてもあまりしょうがないかなと。つまり、今考えられることがあっても、この計画を5年、10年というスパンで見たときにいろいろなことが起こり得るし、もっと必要なことが見えてくる可能性があるので、あまり細かいところに固執するより、ここの空間はどういう意味を持つ場所なのかと、市民主役のまちづくりというキーワードで、ここはやはり市民の方のための空間なのだということさえ押さえておくことが大事になると思います。

あとはやはり柔軟性、フレキシビリティをしっかりと持たせておくというか、こういう機能のために部屋が入って作られた空間などはまったくおもしろくないので、ここに出てこない余白の空間というか、ロビー機能などもありますけれども、幸せ空間とか、資料8の表で行くと色分けで行くとむしろ行政のほうに入っている、例えば、共用スペース、ロビー空間、このへんと市民の空間のあり方がすごく大事になると思うのです。

だから、機能を具体的に考えていくより、この空間でどういう風に人々が過ごしてほしいのかとか、どんな場にしたいのかということがすごく大事で、そこがぶれなければいいものになると思うし、そこがないとすごくおもしろくない空間になってしまうと思います。さかのぼってコンセプトなどにも関係すると思うので、そのへんをしっかりと押さえておくということが大事なかなというのを改めて感じました。

伊藤委員： 今、石井先生のお話を伺って、空間という話がありましたけれども、精神障害の方々と関わる中で、じゃあお昼どうしようか、自分のうちでおにぎりを握ってこようか、そのおにぎりを食べる場所を探すけれども、飲食店でまさかおにぎりを出すわけにいかないとなって、晴れているときであればピクニック気分を外で食べてもいいけれども、時間もないし、雨天だから、市庁舎だったら食べていいかなというような話で、一つ例として「市民のへや」とかで食事をとろうとするけど、今は駄目なのだそうです。それは理由があるから駄目だということは重々承知しているのですが、遊びというか、もう

少し寛容な空間があつて、お金のない人は少しお金がないなりに過ごせる場所があつて、法律に反することは別ですけれども、少し自由なところがある空間は、民間ではなかなかできないサービスなのかなと思います。

今ですと民間のショッピングセンターのフードコートなどが比較的そういう空間としてありますけれども、あくまでも民間がやっているところなので、これから人口減少とか、お金のこともなかなか皆さん厳しくなってくるという世の中になって、確かに市役所のコスト、市民のコストはあるでしょうけれども、いろいろな意味で寛容になれる空間というコンセプトが基本ではないかなということの一つ思ったところがあります。

あと、もう一つ、資料8のところでいろいろな機能が挙げられていますけれども、個人的にはここだけで完結しないような機能が欲しいと思います。例えば、障害者の製品販売等のスペースということで、売買する意味ではここだけで完結しますし、ここでなくてもいいのですが、ここで実際何か作ってみるとか、そういうのを一番町四丁目商店街と連携してみるとか。

あと神戸などでやっていますけれども、商店街では、車椅子の必要のない高齢の方がアーケード街の歩行がなかなか厳しいときに、そのアーケードでだけ車椅子に乗ればいいなというようなところがあったりする。ただ、百貨店などでも店の中だけなら車椅子の貸し出しができるのですが、そこから出てしまうとやはりお店のものですから貸せませんとなってしまうのです。もちろんそれも理由があるのですが、そういう人がアーケード全体でそういった車椅子に自由に乘れたり、その車椅子を、例えば市役所にステーションがあつて、そこで借りて、商店街のどこかで乗り捨てができる、または商店街のどこかで車椅子に乗って市役所で乗り捨てできるとか。あくまでも今のは例ですが、市役所だけではなく、市役所と商店街とか他のどこかと関連性があるような機能がこの市役所として一つ必要なかなと思います。

とても大きい郊外のショッピングセンターは、そこが一つの企業のエリアなので自由に乗れるのです。でも、ショッピングセンターより範囲が狭い、一番町四丁目のアーケード街が自由に散策できないと。この方々は公共交通機関までのご自分で歩いて来たり杖で来たりして、降りて、その長い経路の移動でちょっと楽をしたいなということがあります。これは商店街全体の話でもあるかもしれませんが、その一助を市役所なり行政が担う機能として必要なかなと思うのです。

いろいろ申しましたけれども、もちろん市役所だけで完結すべき機能もあると思うのですが、ここだけで完結しない、ほかと連携できる機能が必要なかなと。そういう機能のアイデアをいろいろと出していきたいと思いますけれども、取り上げるかどうかは別として、考えていただければありがたいと思いました。以上です。

増田委員長： ダテバイクがあるので、車椅子の貸し出しもやる気になればできそうな気がします。

伊藤委員： 仙台駅も駅の構内だけで、駅から一步出ると貸せませんということになってしまうようです。

本多委員： 本多です。先ほどもありましたが、子供や若い人を呼び込むという姿勢はとてもいいと思うのですけれども、やはり市民団体が主体となってイベントをやっていくという、例えば、学生とかそういった感じなのかなというイメージを持ちました。以前、伊達ロックフェスティバルというのを10年ぐらいいやっていた時期があって、東北大の学生さんとかそれ以外にいろいろな学生さんに広がって、ロックフェスをやろうというものを勾当台公園でやっていたのですが、今は担い手不足とか、就職してしまうとみんな卒業していつて仙台にいなかったり忙しくなって続けられないということがあって、市民主体のイベントというのも難しいのかなという部分をすごく感じていました。だから、企業ではないのですけれども、そういったところと一緒にやっていくとかだと、1年だけで終わらずに長いスパンでイベントができるのかなという印象を受けています。

あとは、アーケードのある商店街ぐらいまでは私もよく歩くのですが、意外とイベントなどがあれば市民広場まで来るのですが、その手前で帰ってしまうというか、市役所のほうまで足を運ぶことは少ないなという印象を受けています。新しく建て替えたときは仙台の魅力を県外の方とかそういった方にもアピールできるような、何か見どころという感じですかね、「仙台ってこれ」というものは、なかなかあるようでないので、そのへんも皆さんで話し合いながらやっていくといいのかなという、何か魅力を発信する場所ということで、市役所より向こうはお店もないし、行く機会がないなという印象を受けておまして、定禅寺通あたりだとページェントとか毎年恒例であるのですが、その先の市民広場以降の市役所の場所は、なかなか今は楽しい場所がないなと思ひまして、もっとお店や子供が引かれるような場所があったらいいなと思ひました。以上です。

増田委員長： なかなか難しい課題ですけれども。

齋藤委員： 齋藤です。10年後に建つ建物のイベントを考えるのは結構難しいと思ひていて、庁舎建設のこの委員会の趣旨を考えたときに、この資料8の裏のまとめ方のアイデアに違和感があります。これはどうしても建築に移したいからスペースという区切りで今はまとめられていると思うのですが、先ほど石井委員の話にもありましたように、用途とそのスペース、要はハードの部分とソフトの部分を整理してまとめたほうがいいなと思ひています。

先日開所した渋谷区役所のフロアに市民協働スペースがあるのですが、その検討をしていく中でいろいろな意見が出たのですが、先のは分からないのでとりあえず何もしないでおこうということになっていて、今何をし

ているかという、オリンピックが来年あるので、渋谷区ということもあってオリンピックの展示コーナーになっています。そういう意味で、使う年々によっていろいろそこで活動や展示ができる、ある程度柔軟性を持っておくようなスペースにしておくというのも一つの案かなと思います。

渋谷区で言えば、情報コーナーが一つあるわけではなく各フロアに情報サイネージがあるので、サイネージが来庁者に自然に情報を伝えていくという形になっています。

あと各フロアに障害者アートのサインが付いていて、それがものすごく素敵です。渋谷区はダイバーシティを重視しているの見える形で庁舎のデザインに取り込んでいます。このような案はスペースを取るわけではないので、ソフトの部分もこのハードとは別に検討できるようなフォームにまとまっているほうが、進めやすいのかなと思いました。

錦織委員： 錦織です。先ほどの齋藤委員の話に関連してなのですが、例えば、せんだいメディアテークは、あれは全7フロアで、1フロアはメゾネットになっているので6フロアがすべて同じ平面です。天井の高さが微妙に違っていると、あとは、パーティションとか家具の配置で使われ方がいろいろ変わっているというのがあるので、例えば、いろいろな使い方を補完できるような設備とか、建物の状況にしておくというのはあるのかなと思いました。

あとは、今やってほしいことをいろいろ申し上げたのですが、皆さんの意見もあるのですが、それを部屋とかスペースとして今計画をするのはすごく難しいと思うのです。高度なことをやらなければいけないし、家具の配置とか細かいところから決まってくる部分でもあるので、それを今検討すべきか言う、そうでもないのではないかと思うのです。なので、どうあってほしいかということ整理して提示しておくというのが、今の基本計画の段階で必要なことかなと思います。

それから、いろいろ意見も出ているのですが、あらゆる人に対して門戸を開いた場所であってほしいなと私も思っていて、トイレの作り方ひとつとっても障害者対応というだけではなく、LGBTの方もいらっしゃいますし、そういう意味でも東北だけではなく日本全体においても先進的な整理の仕方をされている市庁舎ということで、特に低層部、高層部もちろん重要なのですが、そういう意気込みで整理をしていただければいいなと思いました。以上です。

恒松委員： 恒松です。今の話と論点がずれるかもしれないのですが、資料でずっと気になっているので、意見というか確認だけ。資料8の裏側なのですが、現段階で並行してこういうことを考えるのはありなかなというの思っているのですが、ここにバスターミナルというのが入っていて、これはただ書いただけかもしれないのですが、上やほかのものは空間利用の話なのですが、バスターミナルというのは思いっきり配置計画の話になるので、ここで同列で

扱っていいのかというのがちょっと気になっておりました。外部動線につながるので別のカテゴリで考えたほうがよろしいのではないのでしょうか。

あと、資料7も同じようなことになるのですが、内部の通り抜けのイメージはあえて「内部」と書いているのですが、広場の作り方の話も、皆さんが利用の話とかいろいろご意見をおっしゃっていたのですけれども、屋内の広場、屋外の広場というような感じで括っていますけれども、セキュリティで管理するとかになると「屋内は何時に閉めますよ」という話が出てきてしまうような気がします。例えば、仙台駅の東西の連絡通路みたいに24時間オープンにしている、屋内的に使えるようなものを考えるというのものもあるのかなと思っています。これはイメージだと思うので、揚げ足取りみたいになってしまうのですけれども、実際の使い方とか欲しい空間とも密接になると思うので、それもあわせて考えたほうがいいのかと思います。

増田委員長： 今、いろいろな試みがいろいろなところで行われているので、事例紹介等があるといいかもしれません。丹下健三がつくった香川県庁のピロティのような発想もありますが、うまく使っていただいているところもあるでしょうし、いろいろアイデアを考えたけれども全然そうは使われていなくて駄目になってしまったようなところもあるので、ぜひ建築の方はいろいろなアイデアを出していただければいいなと思います。

私が1点気になったのは、現本庁舎の8階にホールがありますよね。ここは唯一市役所の中で大人数が集まれるスペースになるのですが、そういう大空間は残すのか残さないのかということが読んでもよく分からなかったのですが、それは何か議論がありますか。

事務局： この市役所の8階にかなり大きな、300人ぐらい入れるホールがあるのですが、そちらの機能自体は新しい庁舎の中でも引き続きどこかに確保したいなと考えているところでございます。

増田委員長： そうすると一応行政機能の中に入っているということですか。

事務局： 今どちらに分類されるのかというのはまだはっきり分からないところで、今後の検討になってくるのですが、資料8の中の右下のほうの図をご覧ください。この中に1階と2階のところに市民利用、利用レベル2ということで、市民の方々が利用される場所を確保したいと考えていますけれども、そちらの中に、例えば、今ここでやらせていただいている委員会室のような共用の会議室みたいなものがある、市役所が閉まったあと夜間とか土日などでも市民の方々が使えるような会議室みたいなものがあるのもいいのではないかなというような話とか、あとは土日に我々政策の説明会とかをやるときに8階ホールを使ったりするので、そういったところはもっと上ではなく下のほうにあったほうが来やすいのではないかなとか、具体的に部屋の配置まで今回

我々のほうではそこまで精査できてないという状況なので、そういったところも含めてどこに入ってくるのかということも含めて検討したいと思います。

増田委員長： そういう視点があるというのは分かりました。それでは、ほかに何かありますか。

(一同意見なし)

増田委員長： よろしいですか。

では、資料7、8、9について皆さんから補足もありましたので、加筆・修正を行ったバージョンを作って、次回の委員会に上げたいと思います。合意が得られたのかどうかはわかりませんが、一応この方向に従って開始するというので、次の手順に進みたいと思います。よろしいですか。まだ言い足りないことがあればぜひ事務局のほうにフィードバックしてください。

それでは、ここまでやってきた資料全体を含めて、今後の進め方の枠に従って次回第5回、6回というように進んでいきたいと思います。

それでは最後に事務局のほうに戻しますので、よろしくをお願いします。

事務局： ありがとうございます。私のほうから1点ご報告事項がございます。勾当台公園の市民広場の将来的なあり方などに関して今年度市役所の庁内で検討した結果報告を簡単にさせていただきたいと思います。この検討結果は資料をお配りしておりませんので、口頭で報告をさせていただきます。

仙台市役所本庁舎の建て替えを契機として、勾当台エリアの活性化が将来のまちづくりに重要な要素であるということ、また、今回策定する基本計画において新本庁舎と市民広場、定禅寺通との連続性を持たせる工夫について検討を行う必要があるということから、本市のまちづくり政策局が中心となって関係課長会議を組織して検討を行ってきたところでございます。こちら、まちづくり政策局のプロジェクト推進課が事務局となりまして、財政局、文化観光局、都市整備局、建設局、青葉区など、合計で14の関係課が参加して、今年度計6回の検討会議を行いました。

具体的な検討事項はいくつかありますが、市民広場および周辺施設の現状の把握と課題の認識、現在の市民広場が果たしている機能と望ましい将来的な方向性、そして市民広場と新本庁舎の一体的な活用のメリットや課題の確認、そして空間的な一体性確保のための接続パターンの検討、さらに市民広場の現在の利用者等、関係者へのヒアリングなどを行ってきたところです。

検討結果のまとめですが、大きく2点あります。一つ目として、市民広場が目指すべき今後の方向性をまとめました。大きくこちら4つの事項があるのですが、市民広場に関して市内随一の屋外集客装置としての機能拡充が望ましいということ、市民広場や新本庁舎を有効活用してさらなる情報発信機能の強化が望ましいということ、市民広場が市民活動のステージとしてさら

なる機能の拡充が望ましいということ、災害対応機能を強化するために市民広場と新本庁舎との連動性の向上を図ることが望ましいということ、そういった方向性を4点挙げております。

もう一つまとめとしまして、市民広場と新本庁舎の一体的な活用について、将来的に市民広場と市役所の新庁舎の室内の広場は一体的に活用する可能性も視野に庁舎の配置を検討することが望ましいという前提で、ペDESTリアンデッキやサンクンガーデンなどの可能性も検討したところですが、コストや整備期間の短縮、あとは利便性の観点から、現在の市道表小路線を介する形で平面的な接続が望ましいというまとめをしたところです。

今後の課題ですが、引き続き市民意見の聴取なども行いながら検討していくということで、4点検討課題として挙げております。1点目として、市道表小路線の取り扱いをどうするかということで、交通量など影響の調査を引き続きしていきたいということ。2点目として、周辺区画との連続性の確保で、周辺への交通の動線や設備についてどういった配慮が必要かということを検討すること。3点目として、周辺区画への影響です。面積が大きくなったということ、イベント自体が大きくなる可能性がありますので、イベントのときの動線の変化や騒音などの影響についても検討していくというものです。最後、4点目として、本日の委員会でも出ましたけれども運用ルールのあり方ということで、一体的な活用を行うための使い方の運用のルールや運営の手法について検討していく必要があるというところをまとめております。

今後も我々の庁内の検討の結果につきましてはまとまり次第ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。私からの説明は以上となっております。

増田委員長：今日は口頭説明だけになってしまいましたけれども、できるだけ早く委員の皆さんに今のメモを回覧いただけるようお願いいたします。

あまり考えずにやってしまうと、普通の市民施設のように早い者勝ちで市民広場の利用順を決めてということになってもあまりよくない気もしますので、そのへんの運用ルールや、その空間の利用者の利用会議みたいな新しい組織が要るような気もしますので、そういうことも含めてほかの市民施設を管理している市役所の別課の方ともご相談いただければと思います。今のことについて何かご意見ありますか。よろしいですか。

それでは予定していた時間になりましたので、ほかにご意見がなければ今日の第4回は以上で会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

このあとのことについて事務局からお願いします。

4 次回以降の日程・閉会

司 会 : どうもありがとうございました。最後に次回の日程のご連絡をさせていただきます。

次回第5回会議ですけれども、6月4日(火)午前10時からを予定しております。会場は現在調整中ですので、後日あらためてご連絡を差し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第4回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を閉会させていただきます。本日は長い時間どうもありがとうございました。